

憲法に因する意見表明案。

二院制見直しハフリテ

見直しと云つてモ二院制を短絡的、一院制ニサヨレと云うのアロ白い。国会の機能を効率的ニ發揮さゆるにはどうレヒトシカ、乞ニテ出発点とする。特ニ参院のあり方か問題ニ有ツニハス。

一

憲法改正案は議員の胸中にある。議員が改正案を審議。國会が発議する。國会は、正案と國民に示し承認を求める。國民は改正案に対する不又は賛成を答えるだけ。改正案に立ち入るニシテアキタハ。

議員は二院制見直しには消極的と考えられた。參院無用論が叫ばれハヨガ。衆院

アキタラ。參院議員は「參院を廃止してオレ」と云ひあらう。一院と曰れば

当然 議員數日減る。どうなると 議員の身
分を失白ラ者も生エケル。議員は 身分を失
白ラことと 墓テムアラフから 改正案の審
議会 牛東丸は 二院制直レは 遊行乙通
リタハ と思テフリラフ。

国民にとフては 二院制直レは 直接、
政治ハ カカウスだけに 見直しは 星邦也
アセキラハ 太ハ ド願フニハズ。國にとフニ
モ 口外の情勢に 的確 凶運に対応するた
メ 政治がとの生を黒すラニフ 国会改選は

ノ
父尊不可欠乙ヌ

見直しは 畏慶は 三官署參院は 江尊
審査と 収限とすみ分けす。天皇は 内
閣の指名に星ハテ 最初議院下院と任命レ改
め一院院の指名に星ハテレとする。天皇は
内閣の明言と承認により一院 大蔵 司法
採用・・と認証レ改め一院院の助言と
承認にナリ。一院とする。いづれにせよ司
法ハ いかがわる收容と 参院に移す。そ地が
出来る所は 国会の技能と 国庫とつ知事的

筆者による文で 国会は一段落にするほか
ない。

以上。